

令和元年 8 月 9 日  
京 都 市

## 保存樹の指定に向けた今後の進め方について（報告）

### 1 保存樹の指定について 別紙 1 別紙 2 別紙 3

京都市では、市街地の良好な緑の景観を形成し、地域のシンボルとなっている樹木を次世代に引き継ぐため、市民に親しまれている樹木又は樹木の集団を「京都市緑化の推進及び緑の保全に関する条例（平成 7 年 3 月施行，平成 1 7 年 4 月改定）」に基づき、保存樹に指定しています。保存樹は、平成 1 3 年度から 1 7 年度にかけて 4 1 件（4 7 本）を指定しましたが、枯死等により 8 件（9 本）の指定を解除し、現在は 3 3 件（3 8 本）となっております。

平成 1 7 年度以降、新たな指定がないままとなっておりますが、今後も民間の緑も含めた良好な都市景観を形成していくため、保存樹の追加指定を行ってまいります。

### 2 第 8 回審議会での内容を踏まえた新たな保存樹の指定について

(1) 原則として、区民の誇りの木 9 0 1 件から決定する。

「市民に親しまれている樹木又は樹木の集団を保存樹として所有者の同意を得て指定する」ため、市民の推薦によって選ばれた区民の誇りの木から選定する。

#### 【参考 区民の誇りの木】

平成 11～12 年度にかけて次世代に伝えていきたい地域の古木、名木などを各区民の皆様から御推薦いただき、区民の代表者と専門家からなる委員会において審議を行い、872 件の樹木を指定。平成 26 年度に京北地域において 29 件追加指定し、901 件となった。

(2) 9 0 1 件の区民の誇りの木から、保存樹の条件に合致するものを選定

以下の条件の樹木を除いた結果、保存樹候補は 4 0 3 件となる。

- ・天然記念物（国），京都市指定天然記念物（参考 別紙 4）
- ・国または地方公共団体の所有又は管理に係る樹木
- ・既に京都市の保存樹に指定された樹木等
- ・既に伐採された区民の誇りの木
- ・過去に保存樹候補になったが同意の得られなかった樹木

(3) 4 0 3 件の中から保存樹候補について条件を絞る

第 1 回京都市都市緑化推進協議会（H13.12.14）での選定基準を基本とし、第 8 回審議会（H30.6.26）での意見を踏まえ、原則として裏面の選定基準とする。

<選定基準>

- ① 市街地に加え、市街化調整区域及び都市計画区域外の集落内に存する樹木  
 … 平成13年度の選定時には、市街化区域内に存することを選定基準としていたが、平成14年度には右京区嵯峨越畑のサザンカ（都市計画区域外）も保存樹として指定されている。第8回審議会において、委員からの「街中を外れた場所でも守るべき樹木があると思う」という意見もあったため、403件には、市街化調整区域、都市計画区域の集落内にある樹木も含まれている。
- ② 多くの市民が普通に鑑賞できる樹木  
 … 入場料が必要な敷地内等にある樹木は除外する
- ③ 寺社等、長く育成管理いただける樹木  
 … 平成29年度には、個人所有の保存樹が相続により維持ができなくなり、1件が指定解除となった。また、個人や企業が所有する区民の誇りの木についても、所有権移転に伴い、処分したいという相談がある。  
 そのため、所有権が永続的と思われる寺社等から調査していく。
- ④ 幹の周囲長(1.5m)・高さ(15m)・樹冠の幅(3m)の項目全ての条件を超える樹木
- ⑤ 樹形・衰退度・景観性・歴史性等の総合評価を行い、評価の高い樹木
- ⑥ 巨木・老木及び特徴のある樹木
- ⑦ 衰退度の低い樹木（健康な樹木）

### 3 行政区別「保存樹」件数について

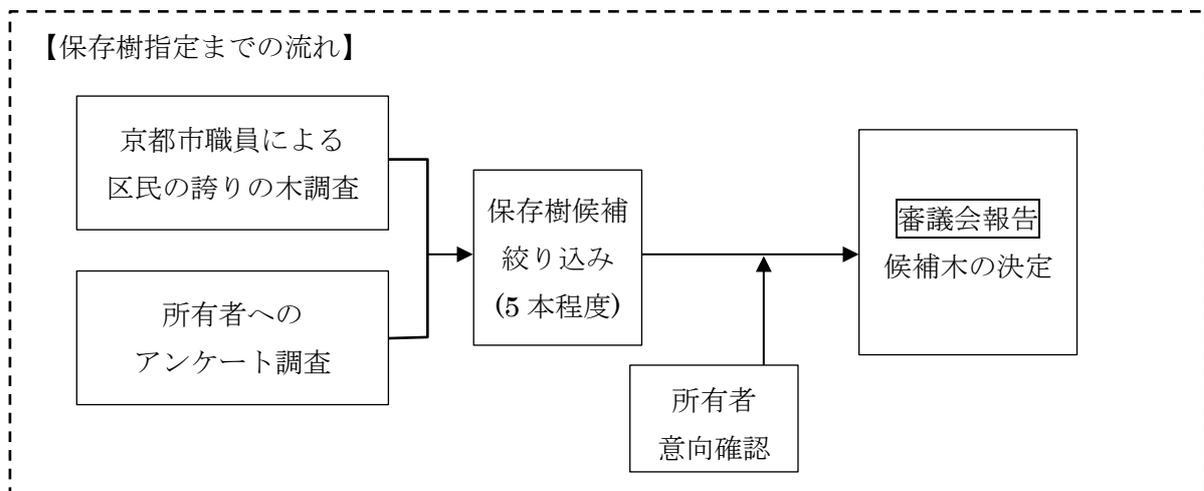
令和元年度は、試行的に保存樹の指定本数が少ない行政区のうち、西京区から調査を実施する。

保存樹候補数：西京区（40本）

行政区	区民の誇りの木 (当初)	保存樹	保存樹解除	保存樹候補	保存樹候補内訳					備考
					学校	教会	神社	寺	一般	
北区	85	3	1	39	1	0	25	10	3	
上京区	110	4		51	1	3	16	24	7	
左京区	101	2	3	48	0	0	34	7	7	
中京区	68	3		21	0	2	10	5	4	
東山区	58	3	1	18	0	0	7	7	4	
山科区	70	3	1	36	1	0	12	12	11	
下京区	78	3		29	2	0	11	12	4	
南区	70	3		32	0	0	21	7	4	
右京区	75	3	1	39	0	0	23	6	10	
<b>西京区</b>	<b>81</b>	<b>2</b>		<b>40</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>21</b>	<b>8</b>	<b>11</b>	
伏見区	76	3	1	33	0	0	18	11	4	
京北	29	1		17	0	0	6	3	8	H26 追加
合計	901	33	8	403	5	5	204	112	77	

#### 4 調査方法等について

- (1) 指定件数 33件 → 全40件程度（目標）  
（当初の41件の指定のうち8件が指定解除となっている）
- (2) 現地調査
  - ・調査項目：幹周，樹高等の選定当時からの変化，写真撮影，健全性  
特徴的なもの，一般の方の興味を引くもの（訪れたいと思えるもの）について検討
  - ・調査者：京都市職員
- (3) アンケート調査  
現地調査と並行して，所有者へのアンケート調査を行う。
  - ・アンケート項目：区民の誇りの木の現状，健全性等
- (4) 調査に基づき，保存樹候補木を絞り込む。
- (5) 所有者への意向確認
- (6) 保存樹の選定
  - ※ (2) 及び (3) に示す方法にて順番に区民の誇りの木の全数（403本）の調査を行っていく。



#### 5 スケジュールについて

10本/月 4箇月程度（令和元年2月頃を目途に取りまとめ）